

明治安田生命

相互会社運営

相互会社

保険会社の会社形態には「株式会社」と「相互会社」があり、当社は保険業法に基づいて設立された「相互会社」です。

相互会社とは、ご契約者(剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者を除く)を「社員」とする社団法人です。ここでいう「社員」とは、社団法人たる会社の構成員のことをいい、株式会社の場合は「株主」がこれに相当します。

当社は「相互会社」形態で運営されている「みなさまの会社」です。「総代会」を中心に、「総代候補者選考委員会」、「評議員会」、「お客さま懇談会」の各機関が連携し「相互会社制度運営」の充実を図ることで、ご契約者お一人おひとりのご意見・ご要望がより経営に反映されるよう努めています。

総代会

保険業法の定めるところにより社員(ご契約者)の代表として選出された総代によって構成される総代会を設置し、決算書類の報告、また剰余金処分や取締役の選任など、経営に関する重要な事項について審議および決議を行います。

社員(ご契約者)は総代会を傍聴することができます。お申し込み方法については、総代会開催日前の一定期間、当ホームページでご案内するほか、本社や支社、営業所等の店頭に掲示してお知らせします。

定時総代会の開催結果について

○第73回定時総代会(2020年7月2日)

- [議事録](#)
- [質疑応答内容](#)
- [議案書](#)  (PDF 2.79MB)

○第72回定時総代会(2019年7月2日)

- [議事録](#)
- [質疑応答内容](#)
- [議案書](#)  (PDF 2.83MB)

○第71回定時総代会(2018年7月3日)

- [議事録](#)
- [質疑応答内容](#)
- [議案書](#)  (PDF 1.41MB)

○第70回定時総代会(2017年7月4日)

- [議事録](#)
- [質疑応答内容](#)
- [議案書](#)  (PDF 1.58MB)

○第69回定時総代会(2016年7月5日)

- [議事録](#)
- [質疑応答内容](#)
- [議案書](#)  (PDF 1.98MB)

総代報告会

総代への情報提供および総代からの会社に対する提言の場として、総代会とは別に総代報告会を開催しました。

- [総代報告会\(2019年12月3日\)の報告事項および質疑応答の内容](#)
- [総代報告会\(2018年12月4日\)の報告事項および質疑応答の内容](#)
- [総代報告会\(2017年12月1日\)の報告事項および質疑応答の内容](#)
- [総代報告会\(2016年12月1日\)の報告事項および質疑応答の内容](#)
- [総代報告会\(2015年12月1日\)の報告事項および質疑応答の内容](#)

総代候補者選考委員会

総代候補者選考委員会は、社員のなかから総代会で選任された総代候補者選考委員で構成されており、社員の代表たる総代が公正に選出されるよう総代候補者を選定します。当社は、総代候補者選考委員会の任務を補佐する総代候補者選考委員会事務局の事務局長を社外の人材に委嘱しており、総代候補者選考過程における会社からの独立性を確保することに努めています。

評議員会

会社からの諮問事項や経営上の重要事項および社員からのご意見・ご要望等のうち、経営に関する重要事項を審議する機関として「評議員会」を設置しています。評議員会は年3回開催し、審議事項を総代会において報告しています。

評議員会での意見等について

- [2019年度開催](#)  (PDF 183KB)
- [2018年度開催](#)  (PDF 152KB)
- [2017年度開催](#)  (PDF 154KB)

お客さま懇談会

ご契約者のみなさまに当社の事業活動を報告し、ご理解を深めていただくとともに、ご意見等を直接お伺いすることを目的に、当社は、全国の支社で毎年「お客さま懇談会」を開催しています。

ご契約者から寄せられたご意見・ご要望等については、総代会・評議員会等において報告するとともに、改善を要するご意見・ご要望については、担当部が対応を検討し、経営会議の諮問機関であるお客さま志向検証委員会を通じフォローを実施しています。

お客さま懇談会の開催結果について

- [2019年度開催結果](#)
- [2018年度開催結果](#)
- [2017年度開催結果](#)
- [2016年度開催結果](#)
- [2015年度開催結果](#)

 マークが付いているページをご覧いただくには“Adobe Reader”が必要です。最新版のダウンロードはこちらのWebサイトよりお願いいたします。



- [Adobe Readerのダウンロードはこちら](#) 